広報こしじ

第２号
新潟県三島郡
越路町役場
越路町公民館
電話　来迎寺局２番

発行所

印刷所　長岡市北越印刷

40年５月の人口動態（５月末日現在）

住民登録人口		
世帯数		2,968
人口	男女	15,276人
内訳	男	7,412人
	女	7,864人

５月の住民移動状況		数	男	女
出生		21人	9人	12人
内訳	男	12人	6人	6人
	女	9人	3人	6人
転入		65人	41人	24人
内訳	男	41人	31人	10人
	女	24人	10人	14人
死亡		6人	2人	4人
内訳	男	2人	1人	1人
	女	4人	1人	3人
転出		131人	58人	73人
内訳	男	58人	31人	27人
	女	73人	27人	46人

今月の主要記事

△参議院選挙関係
△農薬による事故防止
△軽自動車税のはなし
△財政再建計画の変更
△三波春夫氏来町公演
△つゆどきの水害や伝染病の予防
△子供の水死事故防止
△来年よりメートル法の実施

参議院選挙投票日まであと３日
良識の府に識見のある代表を

六月十日公示され連日はげしい選挙戦が続けられている参議院選挙も、いよいよあと三日で国民の審判がくだる投票日を迎えます。私達は、国政における参議院の性格を更めて認識し良識の府にふさわしい立派な信頼できる代表を選ばなければなりません。

投票時間
午前七時から午後六時までですからこの時間内に投票所に行って下さい。

投票用紙
地方区は黒刷り、全国区は赤刷りとなっていますから候補者の氏名の書き間違いのないようにして下さい。

代理投票
体の故障や文盲で字の書けない人は、受付で申し出て下さい。投票管理者が決めた代理の人が代って書いてくれます。この場合管理者は、二人の補助者を選んで一人に書かせ一人に立会わせることになっており、どの候補者を書いたかは絶対秘密が守られますから安心して申し出て下さい。

候補者を知る手掛り
候補者の人物・経歴などを知るための手掛りには、演説会・ラジオ・テレビの放送を始め選挙公報・ポスター・新聞公告等いろいろあります。あらゆる機会を利用して候補者の人物・見識を知り自分で選んだ正しい選挙をいたしましょう。

立会演説会　地方区の候補者を対象に県三九会場で開かれます（当町では開催されません）

個人演説会　各候補者は学校その他の会場で個人演説会を開きます。回数は、地方区が六十回に制限され全国区は制限がない。

街頭演説　午前六時から午後九時まで選管が交付した標旗を掲げて行なう。

放送　政見放送地方区の候補者三回、全国区の候補者が一回ラジオで政見を放送する。その他ラジオ・テレビによって経歴放送が行なわれる。

選挙公報　候補者の経歴政見などを記載したもので全世帯に配布される。

開票
七月四日午後八時から役場で行なわれ有権者は参観ができます（会場の都合で参観者人数制限あり）

（写真）上は役場前、下は来迎寺駅前通り

あすの社会はわ
―成人式

今年の成人式は、去る六月十三日役場において行なわれました。

戦争で混乱した昭和十九年四月二日より二十年の四月一日に生れた今年の該当者は、終戦後の新しい日本の歴史とともに成長された、もので男六六名、女九九名

農薬によ

今年も毒物及び劇物取締法の規制を受ける有機リン製剤等の農薬による危害の発生は関係団体の努力にもかかわらず、毎年相当数に

軽自動車税のはなし

私共人間の生活は年毎に忙しさを増し、一昔前の徒歩、自転車によった人々の交通は今やオートバイ、自動車に大きく変り、特にオートバイの普及は目を見張るものがあります。

さて、軽自動車税とはどう言う税金か勿論お判りの方も多いことと思いますが、オートバイ（一般にバイクと呼ばれている総排気量二二五ｃｃ以下の原動機付自転車、総排気量二五ｃｃを超え、二五〇ｃｃ以下の自動二輪車及び三六〇ｃｃ以下の小さい三、四輪の自動車）、及び耕耘機にかかる町に納めていただく税金の総称です。

ではこの軽自動車税はどのようにして納めるかと申しますと、毎年四月一日現在でその所有者を調査し、下表に示す税額が賦課される（かける）ことになっており、五月中旬に納付告知書（納めて下さいと言う通知書）を所有者の皆様にお配りして、五月末日までに納めて頂くよう願しております。そしてこの税金を納めていないオートバイや軽自動車、耕耘機は使用していてはならないことになっており、この税金を納めて地域に行きわたり日常生活ということを表示するために欠くことのできない用具（ナンバー）を交付してそれぞれの機種別に定められた個所へつけて貰い税金を納めていないものと区別をしております。

そこで今回は先ず市町村役場で取り扱うナンバーの受け方及び廃車（ナンバーをつけた車の使用をやめる）について説明して見ましょう。

一、ナンバーの受け方
町で取り扱うナンバーの種類及び税額は別表のとおりですが、それを受ける時はその車と次のものを役場まで持参して下さい。

イ、印かん（認印でよい）
ロ、車の使用者名、エンジン番号、車体番号、排気量、型式認定番号をメモしたもの（聖録でもよい）
ハ、車の所有、使用者が直接役場へ来られない場合は役場から町内の自転車店、農協にナンバー交付申請の手続を依託しておりますから購入店に依頼されても差し支えありません。
尚、耕耘機所有者は農業所得から償却控除を受ける特典があるかられますので購入した年月日と価格も併せて申告すると有利です。

二、廃車、その他について
イ、車の使用をやめる場合、及び他へ車を売却又は崩すする場合は、そのナンバーがたとえ使用不能の程度までに損傷していても、必ずナンバーを役場へ返納して下さい。若し返納しないと引き続きその者に税がかかって行くことになります。

ロ、ナンバーを紛失した場合は速かに一、の手続きにより再交付を受けて下さい。盗難、その他災害等で紛失した場合はそれを認められる証明書を添えて役場へその旨お届け下さい役場ではこれを廃車として取り扱います。
ハ、車をかえる場合、同じメーカー、同じ排気量の車でも必ず役場へ届け出て下さい。役場ではエンジン、車体、型式認定の各番号、排気量を調査確認の上、新しいナンバーを交付することになっています。

三、無届けのナンバーつけかえ、及び認定済み紛失ナンバー着用について
無届けでナンバーを他の車につけかえたり、特にそのナンバーの限定以上の排気量の車に旧ナンバーを装着使用していること並びに紛失を認定されたナンバーを使用していることは、法の罰則規定にふれ、紛失後のその車にあてはまる税と罰金を課せられることになります。から充分注意して下さい。

尚年度の中間でナンバーを受けたり返納、紛失した場合は月割りで納税して頂く。

有自動車税種別（ナンバー）色別、月割税額表

種別	原動機付自転車			自動車税種別割（軽自動車）1550ccまで
	50cc以下 白色地に黒文字	50cc～90cc 黄色地に黒縁文字	90cc～125cc 桃色地に黒縁文字	緑色地に黒縁文字
4月	500円	800円	1,000円	1,000円
5	450	730	910	910
6	410	660	830	830
7	370	600	750	750
8	330	530	660	660
9	290	460	580	580
10	250	400	500	500
11	200	330	410	410
12	160	260	330	330
1	120	200	250	250
2	－	130	160	160
3	－	－	－	－

"つゆ時のくらし"

雨にそなえて！

① 家の周囲の水はけ、家屋の雨もり修理は完全に。

② 家財など水にぬらさぬように高い所に移しておく。

③ 宅地内でガケ崩れのあるような心配の箇所は、充分土どめをしておく。

④ 長靴、雨合羽など活動しやすい雨具を用意しておく。

⑤ 懐電灯、ローソク、※下段へつづく

子供を水から守りましょう

かわいいわが子を水禍から守るため、悲劇をくり返さないように。

イ、幼児を一人遊びさせないこと。

ロ、幼児同志だけで遊ばせておかないこと。

ハ、仕事のかたわら子守りをかねる場合は、特に保護に充分注意し、付近に危険な場所があるときはサクなどをしましょう。

ニ、危険な場所で遊んでいる子供を発見した場合はだれでもすぐに注意しましょう。

昨年１ヶ月間年令別水死事故

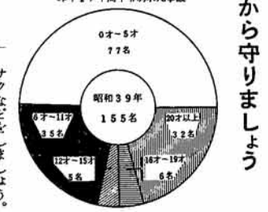

財政再建計画の変更のお知らせ

昭和39年度財政再建計画第三次変更計画及び昭和40年度第一次変更計画が３月31日付で承認されましたのでその概要を公表します。

赤字解消
年度
320
330
340
350
360
370
380
390
400
410
420
赤字額
一般会計
一般会計
一般会計